

学科教本訂正表

法令や交通の教則の一部改正に伴い、教本の内容をつぎのとおり訂正します。訂正箇所（ページ等）を確認のうえ、ご使用ください。

訂正内容

P.218	<p>「5.霧のときの運転」の本文（②まで）をつぎのとおり訂正してください。</p> <p>5.霧などのときの運転</p> <p>霧や吹雪のときは視界が悪くなるため、前照灯やフォグランプ（霧灯）を点灯したり、警音器を使用したりしながら、速度を落として慎重に走行しましょう。</p> <p>① 前照灯などの使用</p> <p>霧や吹雪の中を走行するときは、前照灯またはフォグランプを早めにつけましょう。前照灯の場合は、上向きにすると乱反射してかえって前方が見えにくくなるので、下向きにします。</p> <p>② 走行上の注意</p> <p>進行方向が見えにくいので、中央線やガードレール、前車の尾灯などを目安にし、十分に速度を落として走行しましょう。</p> <p>また、窓を開けられるときは、少し開けて音で周囲の状況を確かめることも大切です。</p> <p>少しでも不安を感じるときは、早めに駐車場など、路肩以外の安全な場所に退避し、天候の回復を待つようにしましょう。</p>	★2021年6月28日より					
P.273	<table border="1"><thead><tr><th>車の種類</th><th>積載物の重量</th></tr></thead><tbody><tr><td>大型自動車 中型自動車 準中型自動車 普通自動車 大型特殊自動車</td><td>自動車検査証か軽自動車届出済証に記載されている最大積載量 *ミニカーは90kg *特定の普通自動車など①は1,500kg、③は1,000kg</td></tr><tr><td>小型特殊自動車</td><td>700kg</td></tr></tbody></table>	車の種類	積載物の重量	大型自動車 中型自動車 準中型自動車 普通自動車 大型特殊自動車	自動車検査証か軽自動車届出済証に記載されている最大積載量 *ミニカーは90kg *特定の普通自動車など①は1,500kg、③は1,000kg	小型特殊自動車	700kg
車の種類	積載物の重量						
大型自動車 中型自動車 準中型自動車 普通自動車 大型特殊自動車	自動車検査証か軽自動車届出済証に記載されている最大積載量 *ミニカーは90kg *特定の普通自動車など①は1,500kg、③は1,000kg						
小型特殊自動車	700kg						